

令和3年第1回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和3年1月27日（水） 午前10時00分

2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 深 谷 博 子 |
| (3) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |
| (5) 教育委員会委員 | 佐 藤 進 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|-------------------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長 | 細 谷 亘 |
| (3) 生涯学習課長 | 青 柳 正 子 |
| (4) 自然教育センター所長兼
科学教育センター所長 | 上 野 正 人 |
| (5) 学校教育課情報教育推進係長 | 野 澤 裕 二 |
| (6) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |
| (7) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (8) 学校教育課総務係主査 | 上 野 美 幸 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係主査 上 野 美 幸

6. 令和3年第1回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

杉 村 廣 子 委員
大 島 克 弘 委員

7. 開会時間 午前10時00分

8. 令和2年第15回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石崎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 報告事項

報告第1号「GIGAスクール構想について」

野澤情報教育推進係長より、GIGA スクール構想について、進捗状況及び令和3年度GIGA スクールの運用について説明した。

杉村委員より、ICT 支援員の人数について、昨年と同様もしくは多く確保できるのか、また、ヘルプデスクを設置すると書いてあるが、どこに設置するのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、ICT 支援員の人数はベネッセに委託しており、今年度は9名だったが、1名が退社することになったため、来年度は8名を予定している。学校に訪問する回数は変わらないため、今年度と同様に運用していく旨説明。ヘルプデスクについては、NEC のヘルプデスクを利用する形になる。県外のため、電話対応または、24時間受付のメール、FAX での対応となる旨説明。

深谷委員より、ICT の使い方について、子ども達へのサポートや、教える時間はいつなのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、対応は各学校で場面に応じて教えていく形で、一人一台の端末は、各教科で使うので、その中で指導をしていく旨説明。

大島委員より、全ての教科でタブレットを活用していくことになると思うが、将来的に電子教科書に移行していくのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、2024年に国で本格的に運用していく話があり、来年度、国の実証事業の参加ができるよう進めているところである。各校1教科だけ運用していくことで、課題等を出し、テストを兼ねて実施していく旨説明。

佐藤委員より、5,576台の端末は、生徒一人一台となるものだと思うが、学校だけで使うものなのか、家に持ち帰るのか、との質問があり、野澤情報教育推進係長より、持ち帰りの部分は、将来的に考えていくことになるが、持ち帰って何をさせるか、どういう使い方をするか、ガイドラインを作ってからでないと扱いが難しいので、じっくりと検討していきたい旨説明。

報告第2号「教育国際交流について」

小林指導係長より、令和3年度の教育国際交流について、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から中止とし、姉妹都市との交流は、メールや手紙、オンラインなど ICT 機器を活用した方法等で図っていくことを報告した。

報告第3号「真岡市電子図書館について」

青柳生涯学習課長より、インターネットに接続可能な端末を使い、電子書籍を閲覧できる電子図書館を令和3年1月29日（金）に開設することについて報告した。

深谷委員より、人気のある図書だと、電子書籍においても、順番待ちとなるのか、との質問があり、青柳生涯学習課長より、画面に予約されている人数が表示され、順番待ちとなる旨説明。

佐藤委員より、最初はカードを持って手続きを踏み、本を借りるときには、自宅からアクセスすればよいのか、それとも来館しなくてはいけないのか、との質問があり、青柳生涯学習課長より、市図書館のカードをお持ちの方は、自宅よりホームページにアクセスすることで、書籍を借りることができる旨説明。

報告第4号「令和3年成人式について」

青柳生涯学習課長より、令和3年成人式を令和3年10月30日（土）に延期し、衣装レンタルのキャンセル料について一部助成をすることを報告した。

大島委員より、衣装キャンセル料について、いくらぐらいなのか、との質問があり、青柳生涯学習課長より、市内の貸衣装店に確認したところ、各店舗において異なるが、多くの方が前撮りで写真を撮るために一度借り、その後当日も借りるということで、2回使用で20万から50万円程度で借りている状況である。市内業者の中には、延期する秋まで、キャンセル料を取らないところもある。しかし、令和3年1月10日に使用しなかった時点で、30%のキャンセル料が既に発生している方もいる。業者によりまちまちであるが、インターネットで借りた部分は調査できない状況があり、高額な場合

もある。ただ、市内業者の多くは、延期する秋までキャンセル料を取らないと聞いている旨説明。

報告第5号「令和2年度真岡市一般会計補正予算（専決処分）について」

青柳生涯学習課長より、新型コロナウイルス感染症対策成人式衣装キャンセル料助成事業に係る補正予算要求の概要について報告した。

報告第6号「真岡市成人式衣装レンタルキャンセル料等助成事業補助金交付要綱の制定について」

青柳生涯学習課長より、令和3年真岡市成人式が延期となったことに伴い真岡市成人式衣装レンタルキャンセル料等女性事業補助金要綱を制定することを報告した。

報告第7号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」

細谷学校教育課長より、市内学校関係者の感染状況及び臨時休校の際の対応について、これまで感染者が出た場合に、学校全体を休校としてきたが、令和3年1月5日の文部科学省の通知を基に、今後は学校全体ではなく、複数学年や同フロアにて休校する等の対応をしていく旨報告した。

大島委員より、感染者が複数いる場合はどのような対応となるのか、との質問があり、細谷学校教育課長より、保健所の調査・指導に従っていく旨説明。

その他異論及び意見はなく報告は終了した。

議案第1号「真岡市立図書館並びに真岡市立二宮図書館の設置及び管理条例施行規則の一部改正について」

青柳生涯学習課長より、真岡市立図書館並びに真岡市立二宮図書館の設置及び管理条例施行規則について、真岡市電子図書館の利用開始に伴い一部改正する旨を説明し、審議となった。

審議の結果、原案の通り承認された。

議案第2号「真岡市公民館分館図書室利用規則の一部改正について」

青柳生涯学習課長より、真岡市公民館分館図書室利用規則について、真岡市電子図書館の利用開始に伴い一部改正する旨を説明し、審議となった。

審議の結果、原案の通り承認された。

議案第3号「令和3年度の自然教育（老人研修）センターについて」

上野自然教育センター所長より、令和3年度の自然教育センター宿泊学習は中止とし、学校からの要請に応じ、活動プログラム実施のため、センター職員を学校へ派遣することについて説明した。また、老人研修センターについては、状況に応じて実施していく旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案の通り承認された。

議案第4号「令和3年度からの真岡市科学教育センターについて」

上野科学教育センター所長より、これまで小学3年生から中学3年生の児童・生徒は、年2回6時間、科学教育センターにおいて、理科授業を受けていたが、理科教員の減少に伴い、令和3年度から理科指導主事が学校を訪問し、理科授業や実験指導を行うことで理科教育の充実を図っていくことを説明。また、プラネタリウム事業については、これまでと同様に実施していくことを説明し、審議となった。

深谷委員より、管理職の校長先生は授業をできないのか、との質問があり、田上教育長より、校長先生は基本的に授業をしてはいけないこととなっている。補教に行くことは、授業にみなされないが、定期的に授業をする場合には、県に届け出ることが必要である。教頭先生はできる旨説明。

石崎教育次長より、教頭先生が理科の授業をするにも、準備が必要で負担が大きい。実験の準備が必要であり、管理職の方がやるのは、働き方改革に逆行している形となる。真岡市は令和3年度から先行して教科担任制について対応していく。英語は既に専科教員を配置しており、算数についても大規模校について、体制を進めているところで、理科について、令和3年度から先行して取り組んでいくことが出来ると考えている。また、学校教育課の組織について、教育政策係を4月から新設していく。指導係が学校で指導していたことをフィードバックして、新たな課題の対策等、ICT機器を使ってどのような授業をしていくか、併せて教科担任制についても研究していく。理科授業については科学教育センターの指導主事が指導をしていき、底上げを図っていききたい旨説明。

杉村委員より、科学教育センターの職員4名は継続していくのか、また、施設の設備について、今後どのように考えているのか、活用されていた備品等はどのようにしていくのか方針はあるのか、との質問があり、上野科学教育センター所長より、実験器具は今年度も各学校の要請に応じ、学校へ貸出しをしていた。学校では、センターに近い状態の環境を整えて、実験を行っていたので、来年度も継続していく予定であることを説明。科学教育センター指導主事は、主に学校へ行き教員の指導をする予定である。指導訪問に行く際に会計年度任用職員1名が学校へ行って授業でのT2として指導していく旨説明。

石崎教育次長より、職員数は市全体の中で配置されていくため、教育委員会だけでは決められない。教育改革に伴い、小中学校の新たな時代の教育をしていく上で、科学教育センターの一定の役割は終わったと考えられる。今後は、ICT機器を活用し、学校にしながら視覚的な形で実験を行っていく。今までは、センターへ移動するため、学校で年間計画を立てなければいけない部分があった。移動がない分、より有効な時間の使い方ができ、学校もやりやすくなると感じる旨説明。科学教育センターの方が、実験の濃密さはあると考えられるが、先生を指導し、今まで以上に理科についての知識・技能を与えていくことで、底上げを図っていくことを目的としている。短期的に出来るものではないと考えているので、真岡市は先行して進めていきたいと考えている旨説明。

上野科学教育センター所長より、これまで、センターで年間各小中学校2日間、6時間の授業を行い、授業内容が決定すると、教科書が変わるまで実施する内容が固定化されてしまい、研修内容が同じものになってしまっていた。来年度からは今までのような固定化された授業内容ではなく、全体に幅広い内容で、先生が教えてほしい部分を、ポイントで指導主事が指導できるので、教員の資質向上には以前より大いに貢献すると考えられる旨説明。

深谷委員より、コロナにより、学校からセンターへ出向くことができなくなり、今後はICTを活用した形、学校に出向いて授業する形にしていくということで、今後の科学教育センターの在り方、運用についてのビジョンがあるのか、との質問があった。また、理科離れがあり、理科の専門の先生が楽しさを伝えてほしい。先生によって幅広くやっていただくのはとても良いことで、期待したいとの意見が出された。

石崎教育次長より、科学教育センターの今後について、プラネタリウムは継続していく。一般市民向け・団体へ公開し、理科への興味の導入としての施設として継続していきたい。ただ、市全体の公共施設の考え方もあるので、当面はそういった形で幼児や親子などへ公開していきたいと考えている。これからの教育には、先進的なデジタル技術を駆使して、新たなものを創り出す発想を持つ人材を育成していくことが、世界的な潮流となっている。プラネタリウムについては当面維持していくが、維持費もかかり、ICT

についても本市はかなりの額を投入しているため、全てにお金をかけていく訳にはいかないので、取捨選択していかないといけない旨説明。

上野科学教育センター所長より、来年度実験室等は教員研修の場として活用していく。理科の教員が参加できる研修は郡で1回・2回程度のため、苦手な先生を補うために、科学教育センターの実験室を使い、定期的に研修会を実施する方向で考えている旨説明。

杉村委員より、教科担任制が導入されるということであるが、大規模校であれば出来るが、小規模校は大変だと思う。科学教育センターの職員が、理科の教化担任になることは出来ないのか、との質問があり、田上教育長より、小規模校での教科担任制についてどうするか、全てができるかは文部科学省の教員配置の問題になってくる。加配などで対応していく一方で、出来なかったときに、理科が得意な教員が授業交換をしながら理科の授業を充実させる必要がある。そのために、出来るだけ早い段階で、各学校に理科を専門的にやっているような、そういう教員を一人でも多く育てたいという部分がある。そのため、指導主事が学校へ出向いて養成に取り組むことになる。また、理科の教科担任制の目的は、より専門的な授業に対応できるためである。教科の中身そのものが専門的となってきており、平成20年のゆとり教育から学力重視に切り替えたときから、中身が盛りだくさんとなってきている。理数の場合は小学校でも難しい内容をやるようになってきた。教員が対応できない状態になりつつある。今回の改訂で更に高度な内容となってきており、大きな流れがある。それらを打開するためには、科学教育センターが今のような在り方では難しいのではと考えている旨説明。

深谷委員より、学習指導要領も変わるので苦労があるかと思うが、学力を底上げしなければならないという目標がある。働き方改革を進める一方、効率よくやっていくのは大変と感じるが、公立小中学校は万遍なく差が出ないようにして欲しいとの意見が出された。

石崎教育次長より、社会構造の変化があり、農業従事者が減っている。また、中小企業が事業継承できずにお店がなくなるということがこれからある。起業する意識のある青年をいかに育成していくか、自分の発想で物を作るなど、そういう人が日本に生まれてこない、次の世代に社会が繋がらないという大きい課題があるので、教育課題についても、今から手を打って新しい人材を作っていく必要がある。新しい価値観の中で、人材を作っていくというのが大きな日本の課題ということから、教育改革が行われている。市も新たな対応をしていきたい旨説明。

大島委員より、大規模校では教科担任制に対応できるが、小規模校では難しいとのことだったため、教育格差が起きないようにお願いしたい旨の意見が出された。

田上教育長より、現在、算数の教科担任制は真岡小学校・真岡東小学校・真岡西小学校の3校で行っている。英語はこの3校と亀山小学校で行っており、今後広げていきたい。教員配置の部分が大きいですが、今後小規模校にも配置していく予定である旨説明。

佐藤委員より、仕事において、対面の営業はできない状況になり、強制的にテレビ会議などを行っている。複数人でやるとうまくいかないが、明日は1対1での会議を予定している。学校では教員の数が減っているが、電子黒板や一人一台のタブレットを持つことで、それを使いながら、人数が減っても教育の質を上げていけるような工夫は出来ると思う。コロナになり、会社でも教育においても強制的にやらざるを得なくなっている。これを機に、嫌でも進めていかないと、今の時代にあった仕事、教育は出来ないと感じるし、これから新しいものを作ってほしいと子ども達に思う上では、教科書やこれまで勉強してきたことだけだと、そういう発想にはなっていない。より色んなものを組み合わせる新しいものを作るということ、子どもの頃からやっていけるような授業を、カリキュラムの中に、いかに入れていくかというのが、経営者を作っていく上で、大切だと感じるとの意見が出された。

審議の結果、原案の通り承認された

11. その他

(1) 令和2年3月の教育委員会の開催について

青山総務係長より、3月の開催日程案について、3月11（木）と12日（金）のいずれも午前10時の2案を提案し、協議の結果、3月11日（木）午前10時に決定された。

12. 閉会時間 午前11時05分